

## 議 事 録

会議の名称	令和3年度 第4回 茨木市人権尊重のまちづくり審議会
開催日時	令和4年3月22日（火）14時00分～15時00分
開催場所	南館3階 防災会議室
会長	今西 幸蔵
出席者	今西 幸蔵 三浦 欣子 井上 しょうじょ 稲田 勲 大島 一夫 尾山 洋恵 岡村 美範 安田 美千代 柴原 浩嗣 入交 享子 橋長 克雅 （11人）
欠席者	熊本 理抄 森 智子 （2人）
事務局職員	上田市民文化部長 松山市民文化部長兼人権・男女共生課長 平野人権・男女共生課参事兼啓発係長 和田人権・男女共生課主幹兼豊川いのち・愛・ゆめセンター館長 藪内人権・男女共生課主幹兼沢良宜いのち・愛・ゆめセンター館長 奥田人権・男女共生課主幹兼総持寺いのち・愛・ゆめセンター館長 松澤人権・男女共生課人権係長 藏所人権・男女共生課人権係職員 （8人）
開催形態	公開（傍聴人0人）
議題（案件）	(1) いのち・愛・ゆめセンターの事業報告について (2) 人権問題に関する市民意識調査結果の報告について (3) その他
配布資料	(1) 茨木市人権問題に関する市民意識調査 報告書（資料1） (2) 令和3年度いのち・愛・ゆめセンター（豊川・沢良宜・総持寺）における事業概要（資料2）

（順不同、敬称略）

発言者	内 容
	<p style="text-align: center;"><b>1 開会</b></p> <p>事務局  ただ今から、令和3年度第4回茨木市人権尊重のまちづくり審議会を開催する。  本日は、お忙しい中ご出席いただき感謝する。  本会議は原則公開の決定をいただいているが、本日の会議には、傍聴の申し出はない。  以降の会議の進行を今西会長に願います。</p> <p>  会長  それでは本日の会議を開く。本日の出席状況について事務局より報告をお願いします。</p> <p>  事務局  (出席状況と会議の成立について報告)</p>
	<p style="text-align: center;"><b>2 案件</b></p> <p>  (1) いのち・愛・ゆめセンターの事業報告について</p> <p>  会長  案件(1) いのち・愛・ゆめセンターの事業報告について事務局から説明をお願いします。</p> <p>  事務局  (いのち・愛・ゆめセンターの事業報告について説明)</p> <p>  会長  ただ今の説明に、ご意見、ご質問、ご提案があれば願います。</p> <p>  A委員  愛センターの取り組みについてだが、今後の方向を参考にしながら事業を進めていて、素晴らしいことだと思う。今年度、やはり病の新型コロナについて、吹田市立博物館との共催でやられたということで、今の課題を広く考えていただく機会、そこに愛センターがあることが素晴らしいと思う。また、市立ギャラリーでの展示もされている。多文化共生IMS(イムス)については、愛センターのそれぞれでやっているのか。</p> <p>  事務局  合同でオンライン交流会をしているのと、集いの場については、3館を巡回で回っている。</p> <p>  A委員  そのような形で、センターに来ていただく、あるいは、愛センターの取り組みを外へもっていくというのは大変だと思うが、外と共催や連携をして</p>

発言者	内 容
	<p>外へもっていくということは大事だと思う。愛センターの在り方検討会の時にも、イメージのようなことを言ったが、愛センターに来ていただくだけではなく、愛センターが3つあるということで、人権についての学びや交流の場をエリアという形で考えて、その拠点という形での愛センターということを行った。エリアのような形で、色々な人と交流や、そちらに出向くなど、そのことをすることにおいて、何かあれば愛センターに来てもらえるということにつながるのではないかと。愛センター自身が地域だけにあるのではなく、市のエリアにあるということで、市全体の人権の取組が見えると思うので、今回の色々なところの連携、出向くことなど大変だと思うが、工夫をすればできるということが分かったので、そのような形で愛センターが、市内に3つある意味、市内全体での意味をなにか表現していければと思う。</p>
会長	<p>吹田の方には行ったが、コロナの問題、吹田では、スペイン風邪の時の歴史的資料の検証ができていないということをおっしゃっていたが、コロナという私たちが抱える問題が増えた中で、愛センターと吹田との連携がすごいと思って発信している。今はネットワークをどんどん広げていくべきだと考えている。</p>
B委員	<p>アピールというか、お誘いとして、広報とか、老人クラブとかへ日程とか教えてもらえれば、もっと広くアピールできるのではないかと。一部の人がしか知らないことが多い。</p>
会長	<p>情報提供・周知徹底ということか。情報提供の手法であるが、僕たちは紙でないと困るが、若い人にはSNSというように、多様な情報提供を用意したい。他にあるか。</p> <p>(2) 人権問題に関する市民意識調査結果の報告について</p>
会長	<p>それでは案件2、人権問題に関する市民意識調査結果の報告について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(人権問題に関する市民意識調査結果の報告について説明)</p>
会長	<p>事務局の方から意識調査の説明をしていただき、前回の疑問点なども説明をいただいたが、加えて、こういったことがあればやってほしいということがあれば、審議会後、一週間くらい受け付けますので、来年度、計画を見直すということに入れていきたいと思う。意見や提案はあるか。</p>

発言者	内 容
A委員	<p>詳しく報告していただき感謝する。報告書という形でまとめて、もう少し細かいところを分析していこうと考えられている。意識調査の分析は市民の率直な意見であるので、大切に分析して施策に生かしていきたいと思う。</p> <p>分析する際に気になる点が4つある。1つは報告にあった通り、若い世代は人権問題など様々な問題に対して課題認識が高まっている。それは問5の学習経験で、若い世代は様々な人権問題を学んでいるからである。ただ一つだけ、部落問題は学習していない人が50%くらいに下がる。大阪府内では4、50代の人約75%は学校で学んだ経験があるが、10代、20代は50%と約半数になっている。様々な人権問題を学ぶという人権教育が進んでいることは素晴らしいが、部落問題はあまり学べていないということも目立ってきている。色々な問題を学校で学んでいくという内容にしていくことが必要だと思う。学習経験が色々な人権の課題に活かしている。例えば差別に出会ったときに、どんな行動をとるか。学習をしたのであれば、差別はいけないことだと伝えようとする比率は高いが、同和地区を避ける意識とか、障がい者の施設を忌避するような、そのような意識を変えているかというところ、そこまではあまり変えていない。そういうところを学習経験と色々な意識をクロスしていくと、どんな学習ができるか、あるいは色々なことを避けるという意識は、学習では変わらず、愛センターなどの取り組み、人々の交流の中で変わっていくものなのか、そういうことが考えていけると思う。学習経験との分析をしたいと思う。</p> <p>2つ目は、相談して解決したかという記述があるが、どのような形で解決に結び付いたかを見たいと思う。このデータでは載っていないが、市のデータを見たところ、親や友人、配偶者は解決しているが、行政の相談はなかなか解決に結び付いていない。おそらく身近な人に相談して納得するのはいいが、行政に相談するのではうまくいかないからとか、その他の関係などで相談していくと思う。行政の相談に課題があるのではなく、行政に持ち込まれる相談が難しいことではないかと考えられる。相談が解決したかというところと、他のところ、どんな方に相談しているかをクロスしていくと見えてくると思う。</p> <p>3点目は、本人が努力することや、自分の責任であるとか、そういう社会だから仕方ないという、社会の見方という項目がある。社会の状況の影響が色々な人権意識に影響しているのではないかと、という視点で見ているので、この分析をしていただきたい。</p> <p>4つ目はメディアだが、先ほどの報告にもあったが、世代によって違う。私の子どもも、テレビは全く見ず、スマホを見ている。ゆえに新聞は見ない。しかしニュースは良く知っている。メディアは世代の違いが大きいと</p>

発言者	内 容
	<p>思う。世代に応じた広報の仕方を考えていかないといけないと思う。学習経験で行くと、若い世代は人権の課題などを学校で学んでいる。しかし年配の人は社会で学ぶ機会が少ないので学んでいない。その世代には、インターネットで広報しても見ていないと思うので、広報紙などで内容を伝えていかない伝わらない。世代の違いを広報に生かすことが大事だと思う。</p>
会長	<p>4点ご指摘をいただいた。先ほどおっしゃった学習経験との関連に興味がある。どのように啓発につながるのか、それを分析して施策にいかしていければよい。</p>
C委員	<p>先ほどの問6についてだが、同和地区内の地域内であるのところの避けると思うというところで、気にならないという回答が年齢によっては下がる。地域の自治会の加入率が60%切るか切らないくらいである。市の方からはマンションなどが建ったときには自治会に加入してくださいと業者には依頼をするが、業者によっては自治会に加入することを言うと、入居者は嫌がって買わなくなる心配をしている。こういう地域に関わることと、そういう施設があるということでメンタルに共通している部分が多少ある。昨日、講演を受講したが、講師の長谷川先生のおっしゃっていたことが印象的だった。自治会の地域の活動には消極的だが、楽しみには積極的に関わりたいという地域住民のかかわりである。我々が加入してほしいと思っている側がどうやって理解しながら関わっていくか。一方的に加入してほしいというだけでは地域の交流は深まらない。我々の意識を変えていかなければならない。そのような施設があるということとリンクしているかどうかは、わからないが、心理的な部分があれば、そういうところからアプローチでできることがあるのではないか。</p>
会長	<p>一つの観点としてあると思う。問6については非常に問題があると思い、結果も見ている。事務局の方も考えていただこうと思う。</p>
D委員	<p>66ページの男は仕事、女は家庭の問題と、67ページの地域活動への女性の参画についてだが、法律上あるいは表面上の意識は十分、一緒に参加するものと実感している。私も学校のPTAに参加しており、自治会や子ども会にも参加している。しかし実際に会議に入ると、女性ばかりである。なぜかというと、平日の3時、4時、土曜の午前中に集まるとなると、どうしても働く男性が休むのが難しいので女性が行くのは普通であるという考えがあり、若い世代だと共働きが増えていて、その活動に一切参加しない。実際に参加しても会議があると連絡しても無視される。ですので、アンケ</p>

発言者	内 容
	<p>ートの時に、次回の参考になればだが、その意識だけではなく、実際の条件がやりやすいかどうかだと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>66, 67ページの女性の役割固定論のような昔からの考え方の問題、67ページについては地域活動の参加の問題、PTAは学校でやるわけであるから、時間設定に工夫がいるのではないかと感じた。</p>
<p>D委員</p>	<p>子どもの活動の時間に合わせているので仕方がないが、現場は母親だけになっており、絶対欠席はだめというところもある。それは少しずつ改善しないと若い世代は参加しにくい。</p>
<p>会長</p>	<p>貴重な意見に感謝する。一週間くらいをめぐりご意見があれば事務局まで。</p>
	<p>(3) その他</p>
<p>会長</p>	<p>その他について、事務局は何かあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>(セクシャルマイノリティ支援事業について説明)</p>
<p>会長</p>	<p>今のことで聞きたいことはあるか。来年度であるが、セクシャルマイノリティに対する支援を市として、施策としてやっていくということで、できるだけ市民の皆様にも周知徹底していただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回審議会は、令和4年7月頃開催を予定している。今日の議事録については、発言された方に確認の上、市のホームページに公表させていただく。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>3 閉会</b></p>
<p>会長</p>	<p>本日の案件はこれで終わりであるが何かあるか。これをもって本日の議題は全て終了したので閉会する。</p>